

## 入 札 公 告

令和 7 年 2 月 2 5 日

次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人広島平和文化センター  
理事長 香川 剛廣

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
広島国際会議場地下 2 階（D 区画）における自動販売機による清涼飲料水等の販売
- (2) 履行の内容等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間  
契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで  
ただし、契約期間満了の日の 1 か月前までに、公益財団法人広島平和文化センター（以下「本財団」という。）又は自動販売機設置事業者から何らの意思表示がないときは、引き続き、1 年間更新するものとし、以後この例による。  
なお、契約更新限度期間は令和 1 2 年 3 月 3 1 日までとする。
- (4) 履行期間  
令和 7 年 4 月 1 日から契約期間満了の日まで
- (5) 履行場所  
広島市中区中島町 1 番 5 号  
広島国際会議場地下 2 階 D 区画  
詳細は入札説明書のとおり。
- (6) 設置台数  
1 台
- (7) 予定販売手数料率  
落札決定後に公表
- (8) 入札方式  
本件は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (9) 入札方法  
入札書には、販売額（消費税及び地方消費税を含む）に乗ずる販売手数料率をパーセント表記で小数点第 1 位まで記載すること。詳細は入札説明書のとおり。

### 2 一般競争入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告の日から過去 2 年間に、国または地方公共団体が所有する施設 2 か所以上に清涼飲料水等の自動販売機を設置していた実績があること。
- (3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分を受けていないこと。
- (4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) その他は、入札説明書による。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

本財団ホームページ(<https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>)のトップページの「入札・公募情

報」から、該当の入札案件を選択した上、ダウンロードできる。

#### 4 契約条項を示す方法等

##### (1) 契約条項を示す方法

本財団ホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

##### (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本財団ホームページからダウンロードできる。

##### (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

〒730-0811

広島市中区中島町1番5号

公益財団法人広島平和文化センター 国際会議場（契約担当課）

電話 082-242-7777

##### (4) 入札書等の提出方法

持参。なお、郵送、電送その他の方法は認めない。

##### (5) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

##### (6) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月3日（月）午前11時00分

イ 場所 広島市中区中島町1番5号 広島国際会議場3階 研修室（2）

##### (7) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

イ 開札の結果、予定販売手数料率以上で最高販売手数料率をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同率の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない本財団の職員がその者に代わってくじ引きを行う。

#### 5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

##### (1) 提出先

前記4(3)に同じ。

##### (2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。

##### (3) 提出期限

令和7年3月3日（月）の午後5時まで

ただし、当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

##### (4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

#### 6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

#### 7 落札者の決定

前記 6 により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札販売手数料率を訂正したもの

エ 初度入札又は再度入札において予定販売手数料率以上で最高の手数料率をもって有効な入札書を提出した者がいない場合に、再度入札又は再々度入札において、初度入札又は再度入札での最高の手数料率以下の料率でした入札

オ その他広島市契約規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

免除

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。